

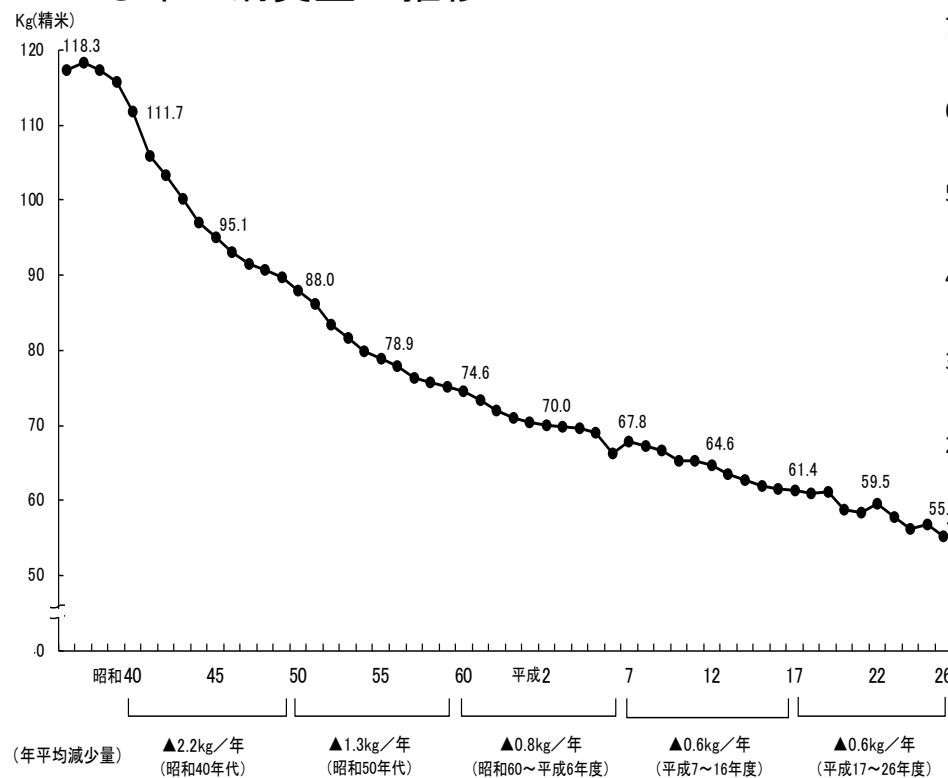
需要に応じた米生産の推進について

平成28年3月
農林水産省

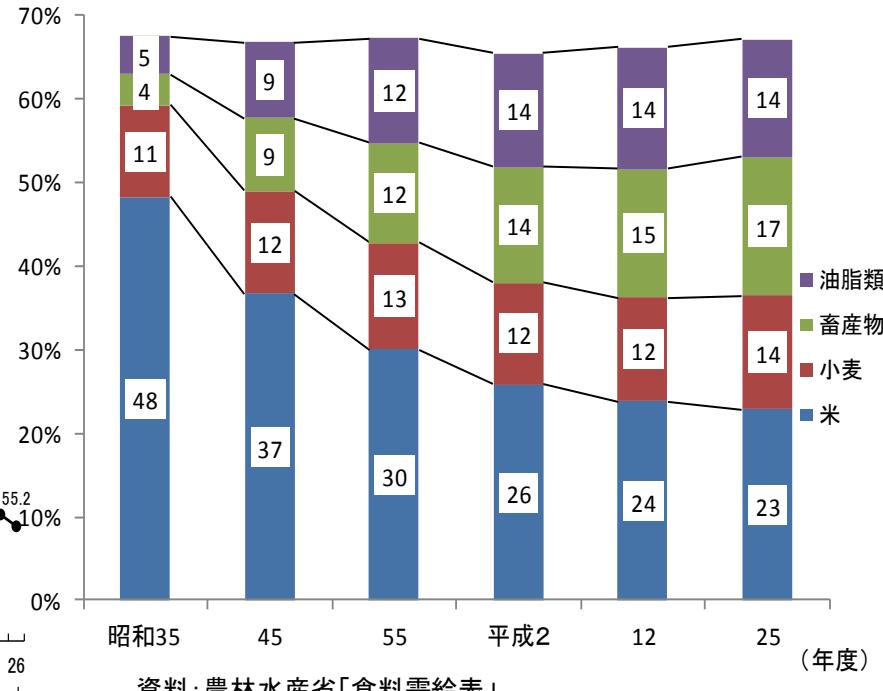
米の消費動向

- 米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度をピークに一貫して減少傾向にある。具体的には、37年度には118kgの米を消費していたのが、平成26年度には、その半分程度の55kgにまで減少している。
- 生活水準の向上や、消費者の選択肢の拡大等を背景に畜産物や油脂類等の品目の消費量が増加している。

○米の消費量の推移



○供給熱量の構成の推移（1人1日当たり）



資料:農林水産省「食料需給表」

資料:農林水産省「食料需給表」

注:1人1年当たり供給純食料の値である。

1人あたりの食事の内容と食料消費量の変化

ごはん

牛肉料理

牛乳

植物油

野菜

果実

魚介類

昭和
40
年度



(1食150g
換算)



(牛乳びん)



(1.5kg
ボトル)



1日5杯

月1回

週に2本

年に3本 1日300g程度

1日80g程度

1日80g程度

平成
25
年度



1日3杯

月3回

週に3本

年に9本

1日250g程度

1日100g程度

1日75g程度

(自給可能)

(飼料は輸入)

(原料は輸入)

加工品の輸入が増加

水田の利用状況の推移

[20年度] 水稻作付面積:164万ha



大豆
13万ha

麦
17万ha

[21年度] 水稻作付面積:164万ha



大豆
12万ha

麦
17万ha

[22年度] 水稻作付面積:166万ha



大豆
12万ha

麦
17万ha

[23年度] 水稻作付面積:163万ha



大豆
12万ha

麦
17万ha

[24年度] 水稻作付面積:164万ha



大豆
11万ha

麦
17万ha

[25年度] 水稻作付面積:165万ha



大豆
11万ha

麦
17万ha

[26年度] 水稻作付面積:164万ha



大豆
11万ha

麦
17万ha

[27年度] 水稻作付面積:162万ha



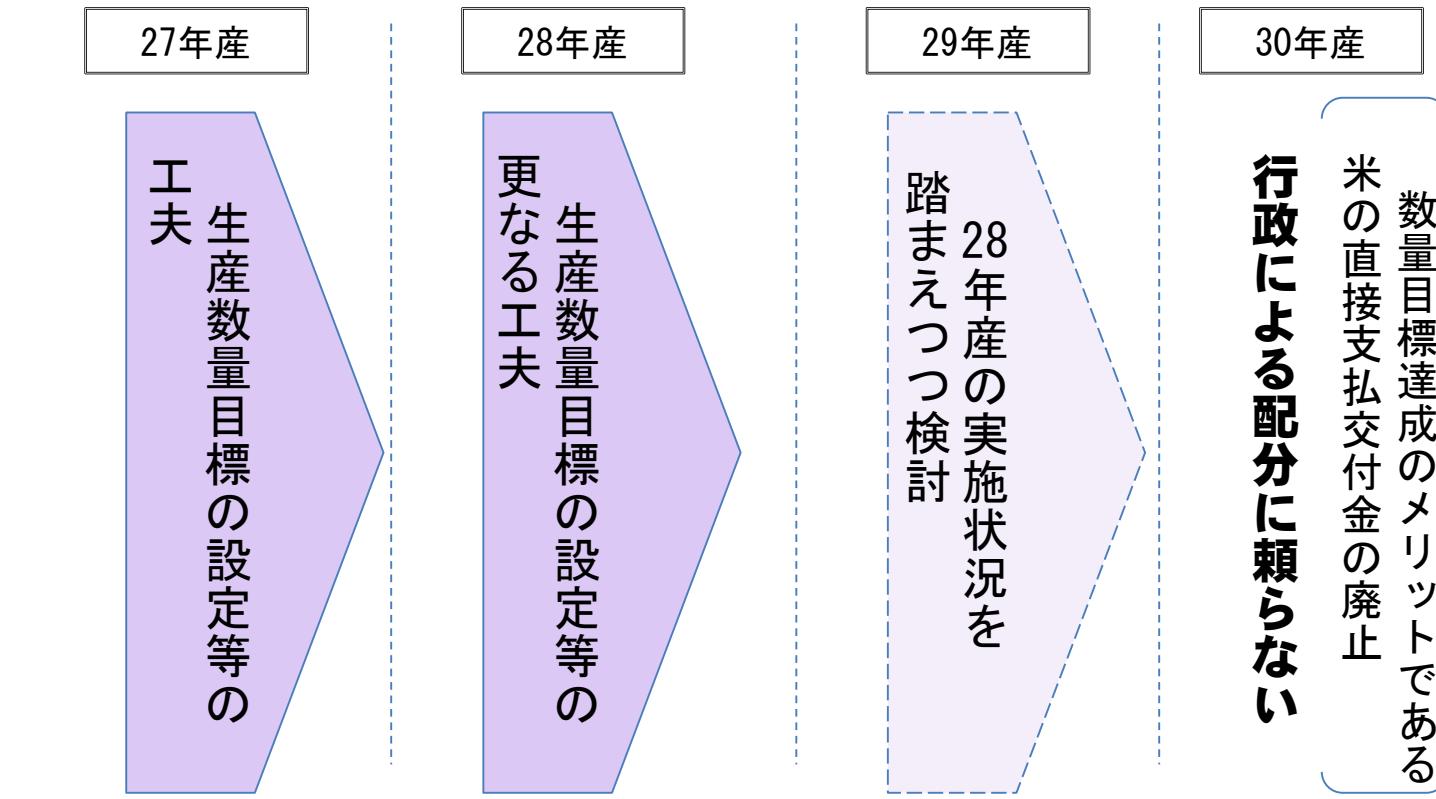
大豆
11万ha

麦
17万ha

農林水産業・地域の活力創造プランと毎年の生産数量目標の設定

- 農林水産業・地域の活力創造プランにおいては、30年産以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らないで、生産者や集荷業者・団体が需要に応じた生産を行うこととされている。
- このプランの方向性に即して着実に改革を進めていくため、27年産の生産数量目標の設定等から工夫していくこととしている。

農林水産業・地域の活力創造プラン決定



○農林水産業・地域の活力創造プラン（抄）

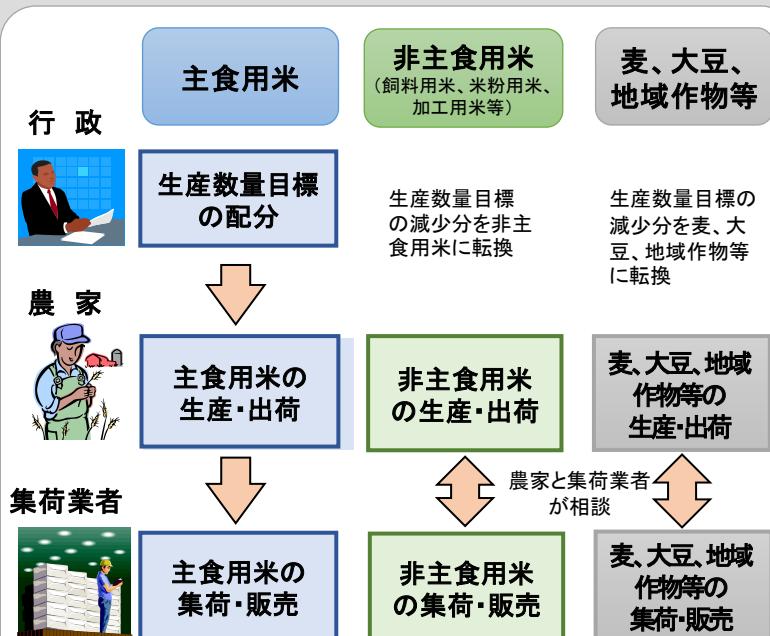
平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定

定着状況をみながら、5年後を目指し、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況となるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

30年産以降の生産のイメージ

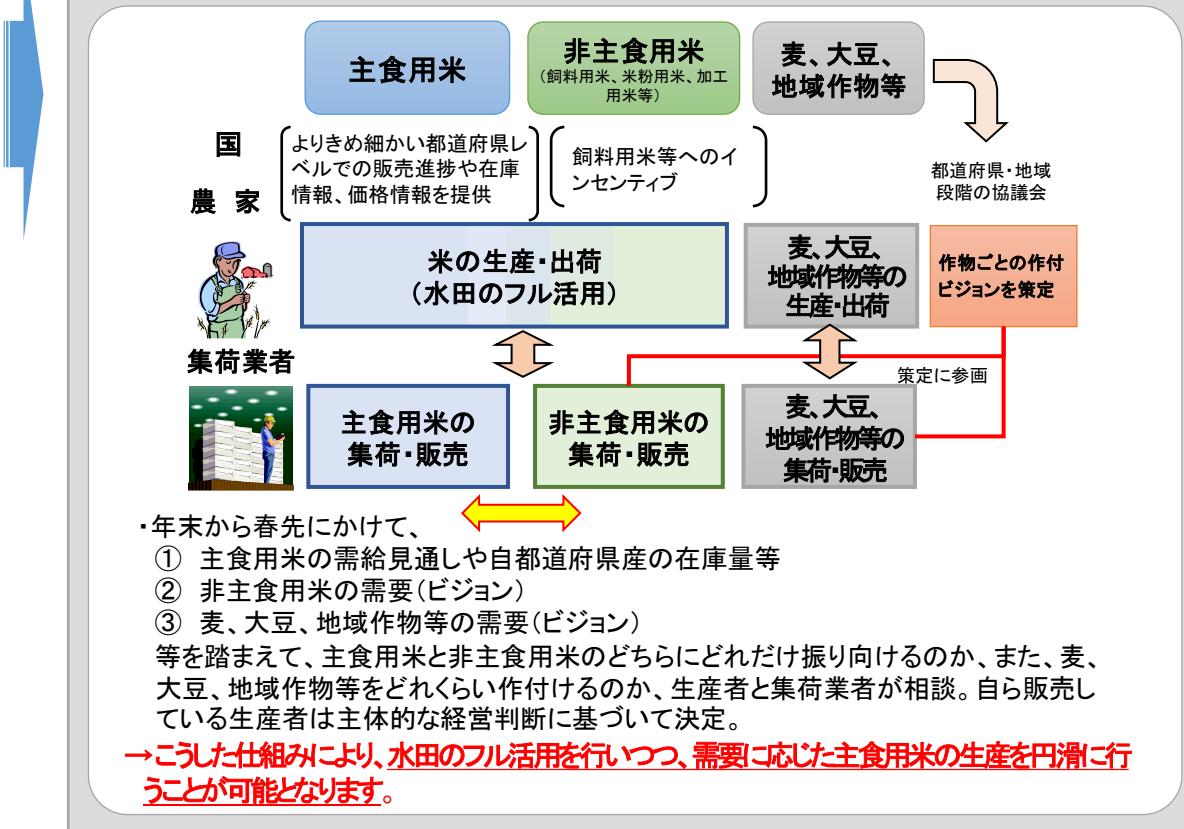
＜現在＞

- 行政ルートにより、生産数量目標を個々の農家に提供しているが、現場に近づくほど一律的な配分となるを得ないため、生産数量目標と実際の販売実績・販売力とのギャップが発生。
- また、飼料用米等の作付へのインセンティブがいつまで続くのか不安。



＜見直し後の生産のイメージ(平成30年産からを目途)＞

- 国は、
 - ① 全国ベースの需給見通しの情報発信に加え、産地別にきめ細かく需要実績や販売進捗・在庫などの情報を提供。
 - ② 併せて、飼料用米等の作付についてのインセンティブを付与。
- 都道府県・地域段階の協議会では、作物ごとの作付ビジョン（「水田フル活用ビジョン」）を策定し、適宜、非主食用米や麦、大豆、地域作物等の作付を誘導。
- 生産者や集荷業者は、これらを踏まえて、経営判断や販売戦略に基づきどのような作物をどれだけ生産・販売するかを決定。
- 消費者ニーズに応じた麦、大豆、地域作物等の魅力ある産地づくりを推進。



28年産における需要に応じた生産の基本的な考え方について

- 30年産以降、行政による配分に頼らない需要に応じた生産を実現するに当たり、28年産については、需要に応じた生産を進める観点から生産数量目標等を適切に設定・配分した上で、以下の基本的な考え方に基づいて取り組んではどうか。



- 27年産においては、主食用米から麦、大豆、飼料用米等への転換が進み過剰作付解消に転じるなど、需給が改善しつつある。このような需要に応じた生産の取組を継続・定着させていくことが、30年産以降の需要に応じた生産を実現するために求められることから、28年産についても、
 - ① 麦、大豆、飼料用米等の本作化を推進する(飼料用米については多収品種の更なる推進)
 - ② 産地別的主要銘柄の価格情報、販売状況等のきめ細やかな情報提供を行う
 - ③ 豊作等が発生した場合には米穀周年供給・需要拡大支援事業により対応するなどの取組を進める。
- 他方、近年の傾向として需要量が毎年8万トンのトレンドで減少する中、
 - 需要に応じた生産が求められること
 - 戦略作物等への転換を行った地域において、しっかりと定着させることが必要であることから、都道府県ごとの生産数量目標の配分以後速やかに、現在の作付規模に鑑みて需要に応じた生産の推進を図る重要性が特に高い県について重点的に、需要に応じた生産の徹底をきめ細やかに働きかけていく。
- また、平成27年5月に各都道府県における飼料用米及び主食用米の深掘り動向の中間的な取組状況を示したが、需要に応じた生産を推進するためのきめ細かい情報提供を行っていくことが重要であることから、28年産においても、必要な取組を実施。

米政策改革の着実な実施①

平成27年12月16日産業競争力会議実行実現点検会合資料

- 農業経営者が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備するため、30年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた取組を工程に沿って実施。

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p>生産数量目標の配分</p> <p>これまで各県に単一の目標値を配分していたが、都道府県段階等で自主的に需要に応じた生産判断を促すため、27年産米より自主的取組参考値を付記することにより、幅を持たせた配分を実施。</p> <p>751万㌧(生産数量目標) ～739万㌧(自主的取組参考値)</p>	<p>28年産の配分については、自主的に飼料用米等に転換した県に不利益が生じないよう各県のシェアを固定（各県の削減率が全国一律）。</p> <p>743万㌧(生産数量目標) ～735万㌧(自主的取組参考値)</p>	<p>29年産についても、各県のシェアを固定（各県の削減率が全国一律）するなど工夫（29年産が行政による最後の配分）。</p>	<p>30年産の需給見通し等の策定。</p>	
<p>安定取引の推進</p> <p>【米の安定取引の拡大】</p> <p>生産者、集荷団体、卸、小売・中食事業者等をメンバーとする「米の安定取引研究会」を立ち上げ、安定取引の拡大に向けた方向性を取りまとめ。</p> <p>【現物市場の活性化】</p> <p>「米の安定取引研究会」において、民間の現物市場の方向性についても検討。</p>	<p>研究会報告書を踏まえ、業務用米の安定取引のためのセミナー、商談会を通じて、生産者と実需者とのマッチングを図る取組を実施することにより安定取引の拡大を推進。</p> <p>「第1回米EXPO2015(業務用向けセミナー・展示商談会)」の開催</p>	<p>引き続き、セミナー、商談会を通じ、安定取引の拡大を推進。</p>	<p>民間において「複数年産米」市場、「中長期米仲介市場」等の安定取引にも配慮した現物市場が新たに開設されており、これらの現物市場に関する情報提供の拡大等を図り、取組の活性化を後押し。</p> <p>新たな現物市場に関する情報を「米に関するマスリレポート」に掲載</p>	<p>引き続き、現物市場に関する情報提供の拡大等を図り、取組の活性化を後押し。</p>

行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産

米政策改革の着実な実施②

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<p>きめ細かな情報提供</p> <p>「米に関するマンスリーレポート」において、主食用米の需給、価格情報を充実するとともに、作付選択に資する、麦、大豆、飼料用米の需給情報を提供。 メールマガジンを発刊し、毎月配信。</p>	<p>「米に関するマンスリーレポート」における情報提供の拡充、公表の迅速化等、きめ細かな情報提供を更に推進。 新たな基本計画における生産努力目標や、経営展望等により、各地域の特性に応じた担い手育成や所得の増大に向けて、農業関係者の具体的なイメージを持った取組を推進。</p> <p>価格・数量の公表を迅速化。 作付選択の判断材料として、野菜の需給情報も併せて提供。</p>	<p>引き続き、情報内容の充実など、作付選択の判断材料となる、きめ細かな情報提供を更に推進。</p>		
<p>主食用米以外の作物の本作化</p> <p>【戦略作物の本作化】</p> <p>飼料用米・米粉用米への数量支払いの導入など、水田活用の直接支払交付金を充実し、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を推進。 新たな基本計画において、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を位置づけ。</p>	<p>引き続き、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物について、水田活用の直接支払交付金による支援とともに、飼料用米については、多収品種の導入、施設・機械の導入等の推進、麦、大豆については、加工適性、多収性を備えた新品種の開発・導入、排水対策等により、生産性を向上させ本作化を推進。</p> <p>飼料用米のKPIを設定。 「飼料用米コスト低減推進チーム」を設置。</p>	<p>チームで取りまとめたマニュアル等を活用し、現場での生産性向上を推進。</p>		
<p>【米の生産コストの低減】</p> <p>農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化、経済界との連携等による、大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入、生産資材費の低減等により、平成35年までに担い手の米の生産コストを平成23年産米全国平均（1万6千円/60kg）から4割低減（9,600円/60kg）。</p>	<p>「稻作コスト低減シンポジウム」を開催。</p>	<p>生産コスト低減の取組を更に推進。</p>		
<p>行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産</p>				

平成27年産米の作付動向（10月15日時点）

- 平成27年産については、主食用米から飼料用米や麦・大豆、WCS(稻発酵粗飼料)等への転換が進み、前年比で+6.2万haが転換。
- この結果、27年産の主食用米の作付面積は140.6万haとなり、生産数量目標141.9万haを1.3万ha下回り、超過作付は生産数量目標の配分を開始して以来初めて解消された。

○主食用米及び戦略作物の作付面積の動向

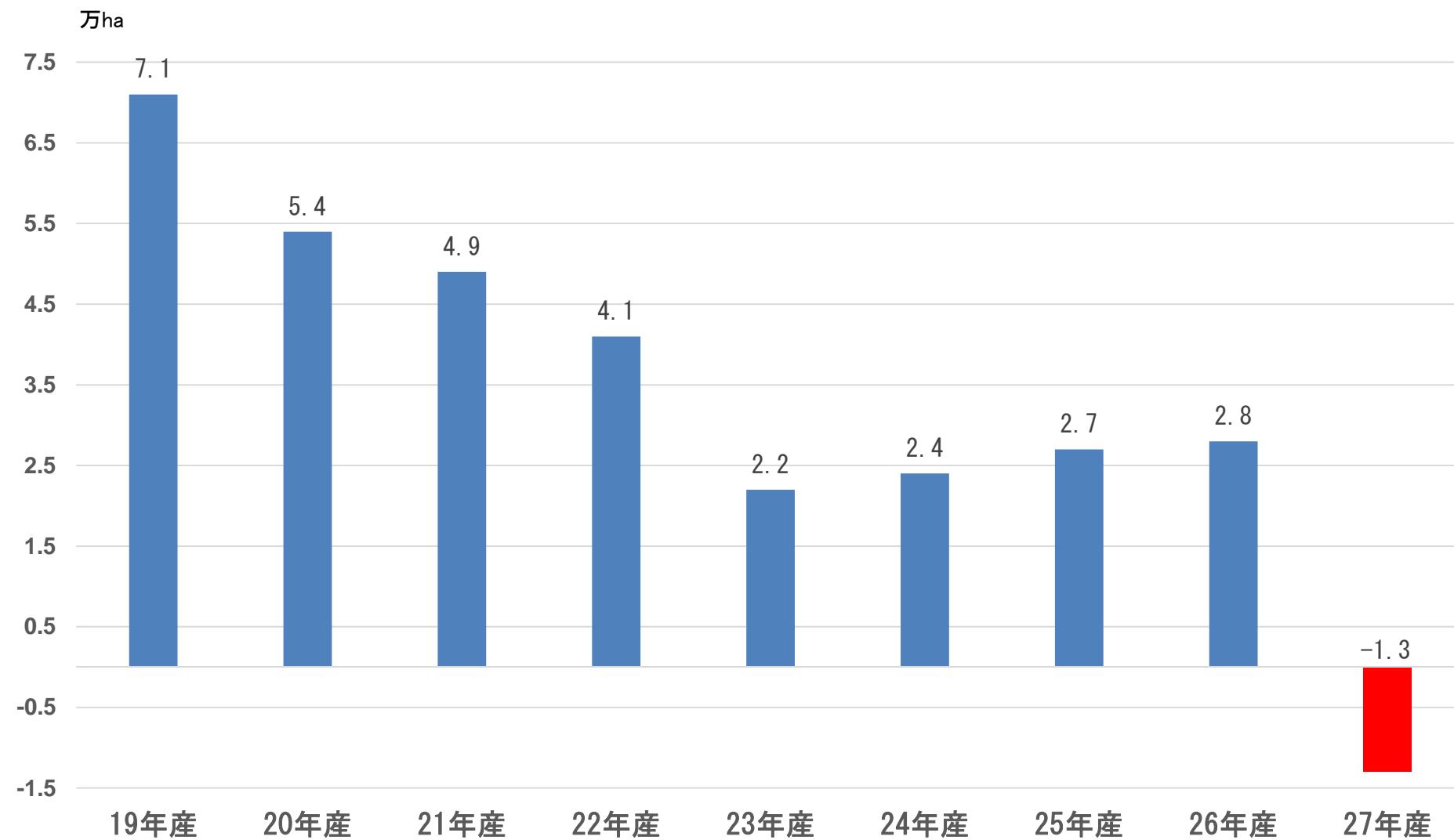
		主食用米			戦略作物等(基幹作物のみ)				
		作付面積 ①	生産数量目標 ②	超過作付 ①—②	飼料用米	WCS	麦	大豆	その他
26年産	(万ha)	147.4	144.6	2.8	3.4	3.1	9.8	8.0	19.8
27年産	(万ha)	140.6	141.9	▲ 1.3	8.0	3.8	9.9	8.7	19.8
差 (27-26)	(万ha)	▲ 6.8	▲ 2.7	▲ 4.1	4.6	0.8	0.2	0.6	▲ 0.0

前年比6.2万ha増（米換算で33万t相当） = 飼料用米24万t+麦・大豆等9万t
 (※ 530kg/10aで換算)
 ⇒ 飼料用米51万tの取組に相当
 (27年産増加分(33万t) + 26年産(18万t))

注:ラウンドにより差が異なる場合がある。

10月15日現在

超過作付面積の動向



上段:主食用米作付面積(万ha)
下段:生産数量目標(万ha)

都道府県別の超過作付けの状況(10月15日時点)

○ 平成27年産の超過作付面積は▲1.3万haで、主食用米の作付面積が生産数量目標を下回った県は36都道府県、[自主的取組参考値](#)まで下回ったものは28都道府県。

都道府県	26年産 超過作付 (ha)	27年産		
		主食用米 作付面積	27年産超過作付の 状況(ha)	
			対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
北海道	▲ 68	100,100	▲ 1,700	▲ 190
青森県	▲ 159	37,300	▲ 4,300	▲ 3,550
岩手県	▲ 499	48,100	▲ 2,800	▲ 1,970
宮城県	▲ 472	63,700	▲ 2,000	▲ 1,030
秋田県	224	71,200	▲ 1,700	▲ 500
山形県	711	57,700	▲ 300	630
福島県	▲ 1,286	61,500	▲ 100	▲ 720
茨城県	6,847	68,400	3,800	4,800
栃木県	969	54,100	▲ 1,200	▲ 330
群馬県	262	14,400	▲ 900	▲ 670
埼玉県	2,718	31,700	800	1,320
千葉県	11,538	55,200	9,100	9,860
東京都	▲ 31	156	▲ 34	▲ 24
神奈川県	236	3,130	210	260
新潟県	4,982	102,400	4,600	7,410
富山県	▲ 163	34,200	▲ 400	180
石川県	▲ 22	23,600	▲ 300	160
福井県	▲ 107	23,900	▲ 300	110
山梨県	▲ 4	4,980	▲ 30	50
長野県	1,188	32,200	1,000	1,460
岐阜県	130	22,100	▲ 700	▲ 340
静岡県	540	16,100	200	440
愛知県	1,547	27,200	700	1,000
三重県	▲ 295	27,700	▲ 1,000	▲ 540

都道府県	26年産 超過作付 (ha)	27年産		
		主食用米 作付面積	27年産超過作付の 状況(ha)	
			対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
滋賀県	▲ 286	30,600	▲ 400	120
京都府	▲ 27	14,400	▲ 500	▲ 220
大阪府	244	5,440	140	230
兵庫県	374	35,700	▲ 100	470
奈良県	877	8,850	720	850
和歌山県	137	6,900	▲ 150	▲ 30
鳥取県	▲ 55	12,400	▲ 500	▲ 260
島根県	▲ 3	17,500	▲ 200	100
岡山県	665	29,600	▲ 500	▲ 60
広島県	▲ 99	24,000	▲ 800	▲ 450
山口県	▲ 439	20,500	▲ 1,000	▲ 730
徳島県	472	11,700	▲ 700	▲ 450
香川県	▲ 91	13,500	▲ 600	▲ 350
愛媛県	▲ 70	14,600	▲ 200	▲ 10
高知県	1,800	11,900	1,000	1,190
福岡県	▲ 74	35,900	▲ 700	▲ 80
佐賀県	▲ 521	25,000	▲ 1,500	▲ 1,090
長崎県	46	12,500	▲ 700	▲ 440
熊本県	▲ 808	34,300	▲ 2,500	▲ 1,870
大分県	▲ 683	21,700	▲ 1,700	▲ 1,320
宮崎県	▲ 1,587	16,100	▲ 2,700	▲ 2,430
鹿児島県	▲ 901	20,900	▲ 2,100	▲ 1,730
沖縄県	▲ 88	788	▲ 142	▲ 122
合 計	2.8万	140.6万	▲ 1.3万	0.9万

都道府県別の飼料用米の取組状況(10月15日時点)

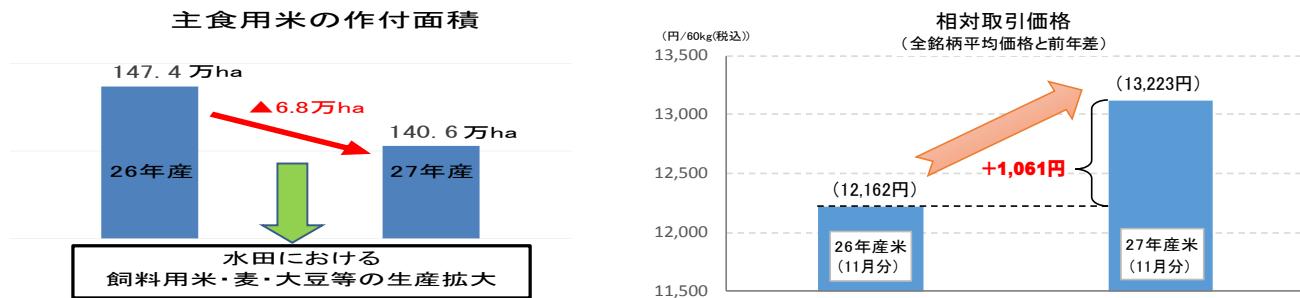
都道府県	面積				数量		
	26年産 ① ha	27年産 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %	26年産 ⑤ トン	27年産 ⑥ トン	差 ⑦=⑥-⑤ トン
北海道	712	2,347	1,635	330	3,662	12,523	8,861
青森県	2,812	7,211	4,398	256	15,883	41,130	25,247
岩手県	2,035	4,155	2,120	204	10,799	22,043	11,244
宮城県	1,954	4,850	2,896	248	10,453	25,834	15,381
秋田県	1,180	2,946	1,766	250	6,612	16,540	9,928
山形県	2,150	3,726	1,576	173	12,821	22,301	9,480
福島県	888	3,787	2,899	426	4,530	19,530	15,000
茨城県	2,499	7,011	4,513	281	13,068	36,698	23,630
栃木県	3,943	9,248	5,305	235	20,857	48,874	28,017
群馬県	654	1,753	1,099	268	3,229	8,659	5,430
埼玉県	945	2,770	1,825	293	4,621	13,559	8,938
千葉県	1,138	3,995	2,857	351	6,136	21,362	15,226
東京都							
神奈川県	14	16	1	108	73	79	5
新潟県	876	3,414	2,538	390	4,655	18,523	13,868
富山県	349	634	285	182	1,878	3,407	1,528
石川県	301	537	236	179	1,544	2,731	1,187
福井県	304	719	415	236	1,572	3,729	2,157
山梨県	3	14	11	448	16	71	55
長野県	178	370	192	208	1,135	2,345	1,210
岐阜県	1,075	2,436	1,361	227	5,124	11,627	6,503
静岡県	594	891	297	150	3,070	4,595	1,525
愛知県	1,041	1,752	712	168	5,194	8,775	3,582
三重県	696	1,405	709	202	3,496	7,007	3,511

都道府県	面積				数量		
	26年産 ① ha	27年産 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %	26年産 ⑤ トン	27年産 ⑥ トン	差 ⑦=⑥-⑤ トン
滋賀県	384	657	273	171	1,970	3,386	1,417
京都府	93	108	15	116	480	558	78
大阪府	0	3	2	731	2	14	12
兵庫県	123	172	49	140	635	885	250
奈良県	25	60	35	237	133	310	177
和歌山県	2	4	2	182	9	17	8
鳥取県	660	1,090	430	165	3,454	5,694	2,241
島根県	748	1,104	356	148	3,842	5,675	1,833
岡山県	388	1,167	779	301	2,056	6,176	4,120
広島県	94	375	282	401	501	1,992	1,490
山口県	267	597	329	223	1,337	2,996	1,659
徳島県	194	988	795	511	912	4,666	3,754
香川県	76	375	299	496	376	1,869	1,493
愛媛県	124	236	112	191	615	1,177	563
高知県	409	916	507	224	1,793	4,090	2,297
福岡県	1,153	1,533	380	133	5,677	7,552	1,875
佐賀県	285	358	74	126	1,555	1,841	286
長崎県	125	164	39	131	589	766	178
熊本県	867	1,296	429	149	4,486	6,679	2,192
大分県	1,055	1,359	304	129	5,394	6,931	1,537
宮崎県	170	449	279	264	815	2,218	1,403
鹿児島県	300	773	473	258	1,427	3,643	2,216
沖縄県							
全国	33,881	79,766	45,886	235	178,486	421,077	242,591

米農家の皆様へ

ポイント① 27年産米の価格は上昇傾向

➤ 水田における麦、大豆、飼料用米などの生産拡大により、27年産米の価格は、全国で対前年比約1,000円程度上昇(11月現在)しています。



ポイント② 飼料用米は配合飼料原料として大きな需要

➤ 飼料用米は鶏・豚を中心に配合飼料原料として約450万トンの需要が見込まれます。

○ 27年産に係る飼料用米の需要量

- 畜産農家の新規需要量: 210件(約5万トン)
(27年7月31日現在の報告分)
- 全農グループ飼料会社: 年間60.0万トン
(使用可能数量: MA米・備蓄米含む)
- (協)日本飼料工業会組合員工場: 年間63.4万トン
(MA米・備蓄米を含まない。中・長期的には約200万トン)

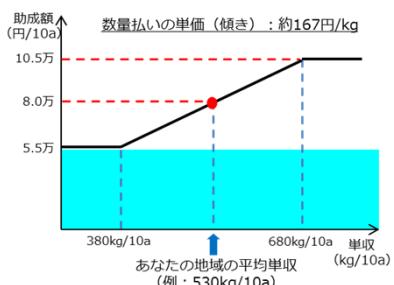
○ 配合飼料への飼料用米の利用可能量

区分	配合飼料生産量	飼料用米の利用可能量
採卵鶏	623万トン	125万トン
ブロイラー	381万トン	191万トン
養豚	559万トン	84万トン
乳牛	299万トン	30万トン
肉牛	430万トン	13万トン
合計		442万トン

農林水産省調べ

ポイント③ 28年産も引き続き需要に応じた生産が重要

- 28年産も、水田における需要に応じた生産が重要です。
- 農家の皆様が安心して、麦、大豆、飼料用米などの生産に取り組んでいただけるよう、引き続き支援します。



「食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)」において、飼料用米、麦、大豆等について、水田活用の直接支払交付金による支援等により、生産コストを削減しながら、その生産の定着、拡大を位置づけています。

ポイント④ 飼料用米の多収品種の導入、合理的な営農体系の導入により生産性を向上させることが重要

- 飼料用米については、多収品種の導入、麦・大豆・野菜の合理的な営農体系の導入により生産コスト低減を進めることができます。
- 本年中に、コスト低減に役立つマニュアルを配布しますので活用ください。

多収品種の導入

十分な堆肥投入

現在の生産コスト(H25全算入生産費平均)
15,200 円/60kg
(単収 : 528 kg/10a)

コスト
2割低減※

収量3割増の場合の生産コスト
約12,400 円/60kg
(単収 : 686 kg/10a)

合理的な営農形態



コスト低減効果



移植栽培

コスト
1割低減



直播栽培

田畠輪換を行うことで、飼料用米の增收が期待できるほか、麦類・大豆、野菜類などにおける畠地雑草、土壤病害が抑制され良好な生育が期待できます。

先端技術を取り入れ、作業を合理化することで資材費の低減、労働費の低減などコスト低減につながります。

・多収品種の導入割合(26年産)

	一般品種	多収品種
割合	6割	4割

農林水産省調べ

そのほか、マニュアルでは、「疎植栽培」「乳苗移植栽培」「プール育苗」などのコスト低減技術を紹介しています。

生産コストを低減

多収品種の種子の確保

- 多収品種の種子は、各都道府県(種子協会等)及び(一社)日本草地畜産種子協会から供給しておりますので、まずはお問い合わせ下さい。
- その方法により、種子を確保できない場合は自家用種子(自家採種)による確保、あるいは27年産飼料用米を28年作付用種子に転換することが可能ですので、ご不明な点は各県の農政局または支局までお問い合わせ下さい。

飼料用米の低成本生産の実現に向けて 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」 を作成しました。

多収 実現

■多収を実現することで生産コストを低減することが可能です。
マニュアルでは、多収品種の選択や多肥栽培などを紹介しています。



多収品種の活用



多肥栽培



多収の実現！

現在の生産コスト
15,200円/60kg
(单収 : 528kg/10a)

コスト
2割低減

収量3割増の場合の生産コスト
約12,400円/60kg
(单収 : 686kg/10a)

■先端技術を取り入れ、作業を合理化することで、生産コスト低減が可能です。



コスト
1割削減

低減 技術



■団地化・経営規模拡大を図ることで生産コスト低減が可能です。

現在の
平均的な姿

15,200円/60kg

その他(利子・地代等)	2,169
	2,981
賃借料及び料金	1,372
肥料・農薬費	1,938
農機具費	2,691
労働費	4,078

コスト2～3割低減

米の担い手の姿
(認定農業者15ha以上)

11,400円/60kg

1,949
2,286
642
1,739
2,372

米の担い手の姿
(稲作主体の組織法人)

11,900円/60kg

1,922
2,180
1,338
1,837
1,916

※ 平成25年産米生産費より

規模 拡大

農地の集約化を進めることは、
作業の効率化が図られるなど、
コスト低減に極めて重要です。

そのほか、マニュアルでは、「疎植栽培」、「安価な肥料の利用」、「省力的な施肥作業」、「収穫・調製作業」などのコスト低減技術を紹介しています。

このマニュアルについては、以下のホームページで入手できます。

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/siryouqa.html>

農林水産省

飼料用米生産コスト低減マニュアル

飼料用米生産コスト低減マニュアル



平成27年12月

農林水產省



飼料用米の生産コストを低減可能な技術や取組をとりまとめました。

農林水産省のウェブサイトで公開しているほか、各地域の農政局（支局）で印刷物を頒布しておりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

【マニュアル掲載URL】

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/siryouqa.html>

[このマニュアルに関するお問い合わせ先](#)

農林水産省政策統括官付穀物課
TEL：（直通）03-3502-5965

北海道農政事務所生産経営産業部生産支援課
TEL：（直通）011-330-8807

関東農政局生産部生産振興課
TEL：（直通）048-740-0409

東海農政局生産部生産振興課
TEL：（直通）052-223-4622

中国四国農政局生産部生産振興課
TEL：（直通）086-224-9411

沖縄総合事務局農林水産部生産振興課
TEL：（直通）098-866-1653

農林水產省生產局畜產部飼料課
TEL：（直通）03-3502-5993

東北農政局生産部生産振興課
TEL：（直通）022-221-6169

北陸農政局生産部生産振興課
TEL：（直通）076-232-4302

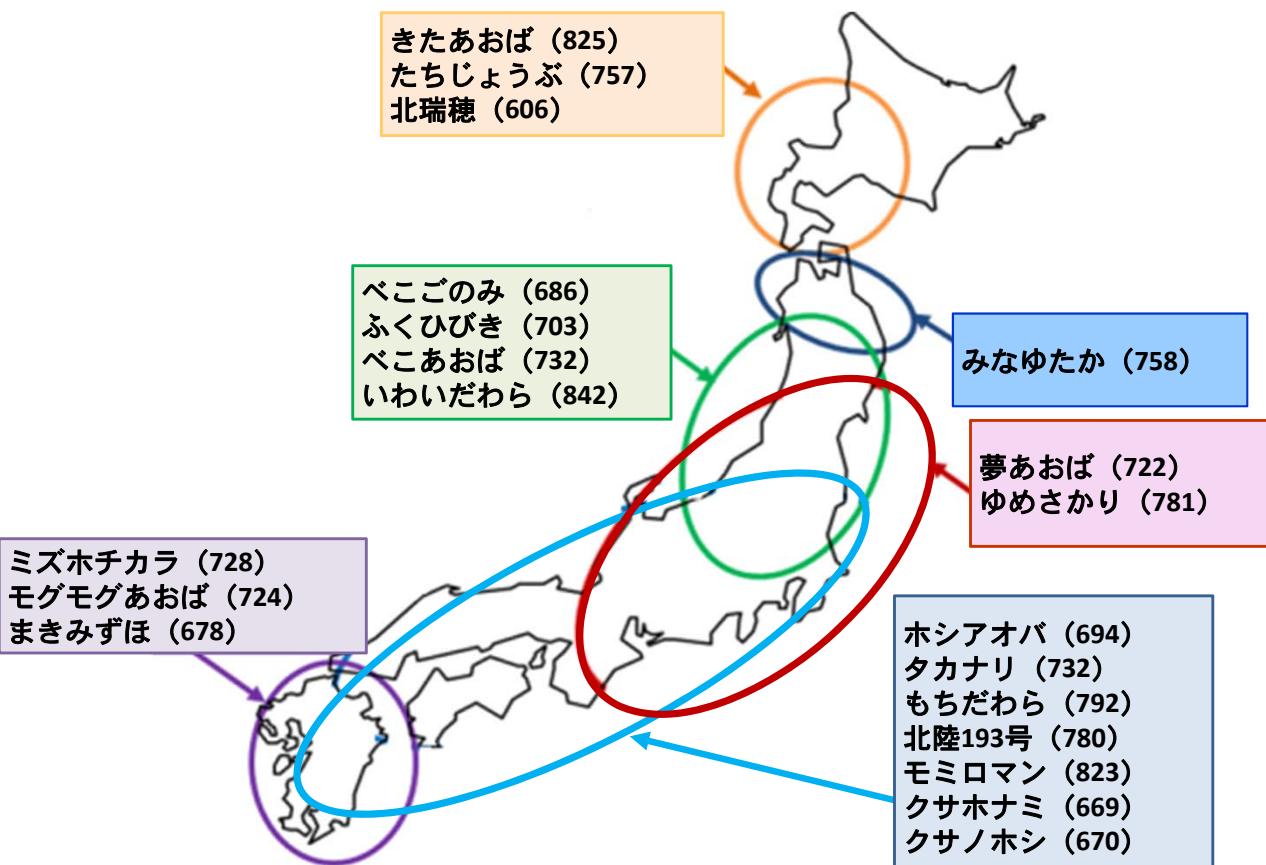
近畿農政局生産部生産振興課
TEL：（直通）075-414-9020

九州農政局生産部生産振興課
TEL：（直通）096-211-9663

全国の多収品種について

- 多収品種については、現在、「需要に応じた米生産の推進に関する要領」上、① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された20品種(多収品種)、② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(特認品種)の二種類が設けられている。

多収品種(20品種)



特認品種の例(平成26年産)

県名	品種名
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)
秋田県	秋田63号(725)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
栃木県	月の光(642)
長野県	ふくおこし(870)、ほそおもて(863)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、北陸糯216号(681)、亀の蔵(645)
兵庫県	あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	ツクシホマレ(578)
長崎県	夢十色(681)

[注] ()の数値は試験場における実証単収の一例で、単位はkg/10a

[注] ()の数値は試験場における実証単収の一例で、単位はkg/10a

平成27年産飼料用米品種別取組面積(12/4時点)

単位:ha、%

都道府県	主食用品種	多収性品種(※)		計
北海道	2,177	92.8%	169	7.2% 2,347
青森県	3,902	54.1%	3,307	45.9% 7,209
岩手県	1,277	30.5%	2,914	69.5% 4,191
宮城県	3,953	80.9%	932	19.1% 4,885
秋田県	1,206	41.0%	1,739	59.0% 2,945
山形県	1,313	35.2%	2,416	64.8% 3,729
福島県	3,097	81.8%	687	18.2% 3,784
茨城県	4,366	62.3%	2,641	37.7% 7,007
栃木県	9,054	97.9%	194	2.1% 9,248
群馬県	1,630	93.0%	123	7.0% 1,753
埼玉県	2,374	85.8%	394	14.2% 2,768
千葉県	2,810	70.4%	1,180	29.6% 3,991
神奈川県	16			16
東京都				
新潟県	1,935	56.7%	1,479	43.3% 3,414
富山県	442	69.7%	192	30.3% 634
石川県	209	38.9%	328	61.1% 536
福井県	551	76.6%	168	23.4% 719
山梨県	9	63.8%	5	36.2% 14
長野県	238	64.4%	132	35.6% 370
岐阜県	1,737	71.4%	696	28.6% 2,433
静岡県	186	20.9%	705	79.1% 891
愛知県	1,621	92.7%	128	7.3% 1,750
三重県	1,012	71.4%	406	28.6% 1,418
滋賀県	617	93.9%	40	6.1% 657
京都府	20	18.3%	88	81.7% 108
大阪府	3	100.0%		3
兵庫県	50	28.6%	124	71.4% 174
奈良県	59	97.6%	1	2.4% 60
和歌山県	2	57.3%	2	42.7% 4
鳥取県			1,090	100.0% 1,090
島根県	106	9.6%	997	90.4% 1,103
岡山県	572	49.1%	594	50.9% 1,166
広島県	26	6.9%	348	93.1% 374
山口県	300	50.3%	296	49.7% 597
徳島県	745	75.4%	244	24.6% 988
香川県	318	84.8%	57	15.2% 375
愛媛県	166	70.5%	70	29.5% 236
高知県	451	49.2%	465	50.8% 915
福岡県	4	0.3%	1,527	99.7% 1,531
佐賀県	86	24.1%	271	75.9% 357
長崎県	117	71.7%	46	28.3% 163
熊本県	472	36.3%	827	63.7% 1,298
大分県	240	17.6%	1,120	82.4% 1,359
宮崎県	239	53.0%	212	47.0% 450
鹿児島県	609	78.8%	164	21.2% 773
沖縄県				
合計	50,316	63.0%	29,517	37.0% 79,833

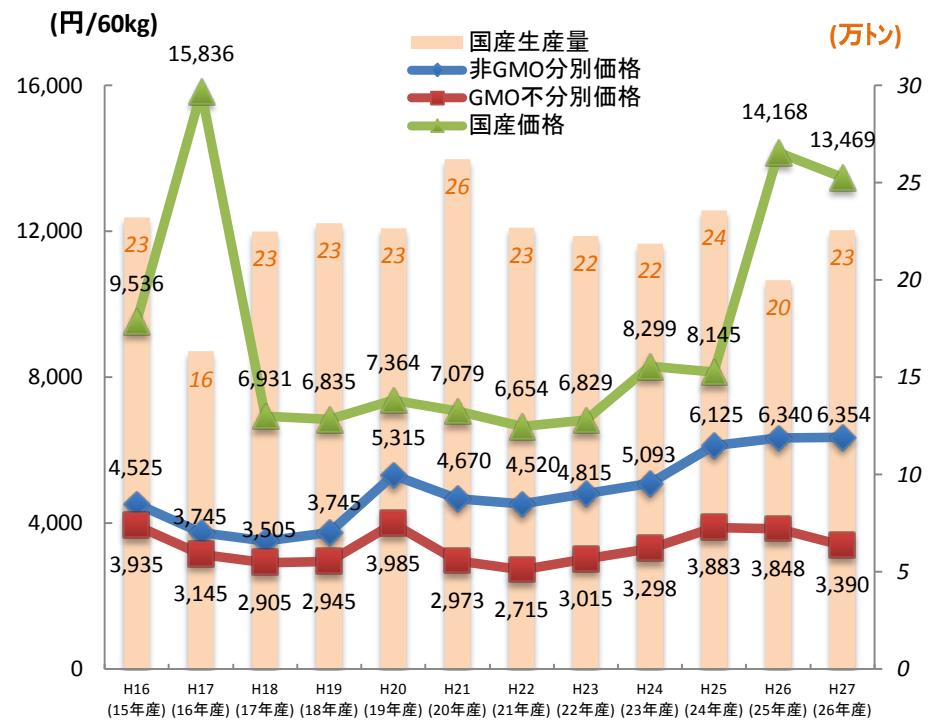
上記数量は、協議会が確認した面積を12/4時点で集計したもので、公表した値と異なる場合がある。

※ 多収品種には、知事特認品種を含む。

国産大豆の需要の動向

- 近年、価格が上昇傾向で推移しているとおり、国産大豆に対する消費者需要が増大しているところ。

○ 国産大豆の生産量と価格の推移



注1. 非GMO分別及びGMO分別は、日経市中相場で暦年による平均価格(税抜)。

(H27は、5月までの数値)

2. 国産価格は、(公財)日本特産農産物協会における入札結果で各年産の平均価格(税抜)。(H27は、5月までの数値)

国産大豆使用製品の動向

納豆、豆腐等のメーカー各社が、国産大豆使用製品を販売。

国産大豆使用の納豆が売上上位になるなど国産大豆製品に対する消費者からの需要が高く、これに応じて国産大豆への引き合いが強まっている。



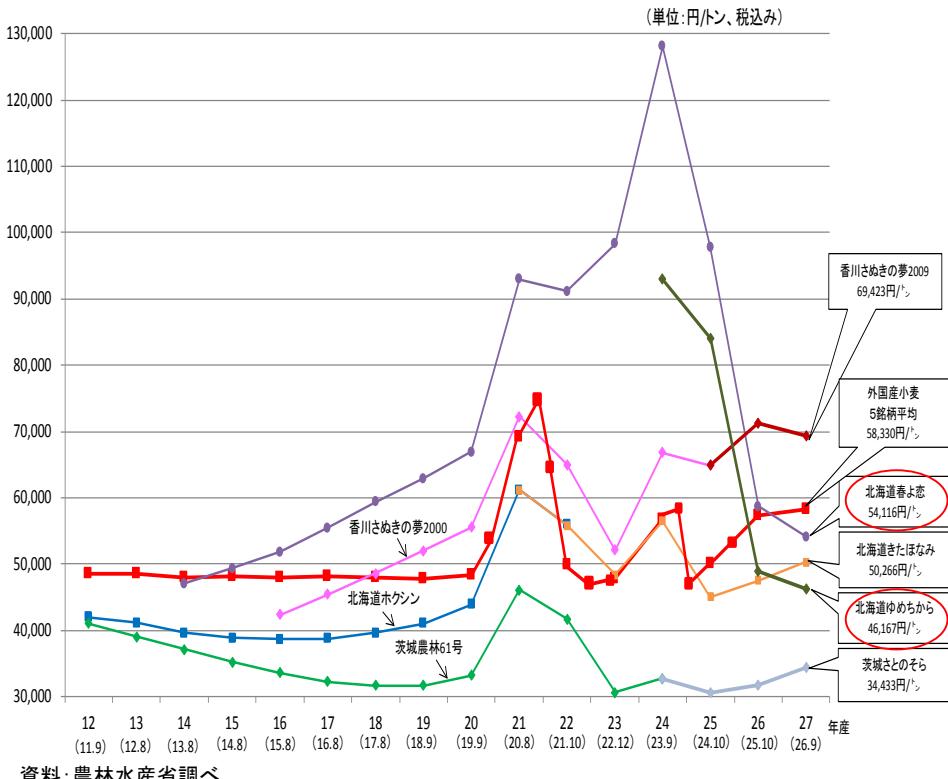
—国産大豆に対する実需者の声—

- 国産大豆使用量は増えている。国産大豆はおいしいし、品質がよい。輸入大豆の長期的な高騰が見込まれる中、国産大豆振興をお願いしたい。（大手納豆メーカー）
- 国産で価値を付け、差別化を図るために、近年国産大豆使用量は徐々に増えている。（大手豆腐メーカー）

国産小麦の需要の動向

- 安全・安心を求める消費者ニーズへの対応や地産地消の推進といった目的から、国産小麦を使用したパン等の商品開発や原料を国産小麦に切り替える外食チェーンの事例も見られるところ。

○国内産小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料:農林水産省調査

注1:国内産小麦の価格は、(一社)全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格(税込み)。年産の下段の()内は当該第1回入札の実施年である。

注2:外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年は19年4月期の輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)、20年からは、当該年の10月期の輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。

注3:ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4:さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5:農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

○国内産小麦の導入事例

敷島製パン(株)

- メインブランドの「超熟」シリーズにおいて、国産小麦「ゆめちから」や「きたほなみ」を使用した食パン「超熟 国産小麦」を平成27年4月1日から販売開始。
- この他、菓子パン等の国産小麦を使用した商品ラインナップが豊富。



(株)餃子の王将

- 全国展開の飲食店「餃子の王将」において、餃子と麺類に使用している小麦粉を100%国内産へ切り替え(平成26年10月から全て切り替え)。



需要に応じた生産に向けた都道府県への働きかけ(需要に応じた生産推進重点キャラバン)

趣旨

- 27年産については、主食用米から戦略作物等への転換が大きく進んだことにより、主食用米の作付面積は生産数量目標を下回り、需給緩和基調から一転して改善の兆しがみられるところである。
- 一方、主食用米の需要量は毎年概ね8万トンのトレンドで減少し、28年産以降も需要に応じた生産が求められる中、30年産以降、行政による生産数量目標に頼らない需要に応じた生産を実現するためには、生産者や集荷業者が経営判断や販売戦略に基づき、主食用米に限らず、どのような作物をどれだけ生産・販売すればよいかを判断しようとする意識が着実に浸透していくことが必要である。
- このため、まずは現在の作付規模に鑑みて需要に応じた生産の推進を図る重要性が特に高い県について、重点的に需要に応じた生産の徹底についてきめ細かな働きかけを行う。

働きかけの内容

- 県単位で、県庁、県中、全農県本部（経済連）等への説明を行うとともに、別途、必要に応じて県内のJA・大規模生産者に対して個別に働きかけを行う。
- 以下の点に重点を置いた説明を行い、主食用米の需要が減少する中、主食用米以外の作物の作付が定着するよう留意。
 - ① 需要のある麦、大豆、飼料用米、野菜等の生産拡大を図ることの意義及び飼料用米については多収品種のメリット
 - ② 戰略作物等への転換により需給が大きく改善した27年産の取組事例

対象県

- まずは27年産主食用米作付面積が、生産数量目標を大幅に上回っており、需要に応じた生産の推進を図る重要性が特に高いと考えられる県

実施時期（予定）

- 都道府県ごとの生産数量目標面積等の設定・配分以後速やかに実施。
- なお、上記以外の県も含め、年明け以降隨時キャラバンを実施。

28年産における需要に応じた生産の推進

	スケジュール	参考
12月	<p>○キャラバン第1弾（12月第2週以降）</p> <p>地域：27年産主食用米作付面積が生産数量目標を大幅に上回っている県</p> <p>対象：県、県中、全農県本部、単協 等</p>	<p>11月30日 県別生産数量目標の配分</p> <p>12月1日 県別生産数量目標に係る全国説明会</p> <p>12月中旬～年内 県から市町村へ生産数量目標の配分</p> <p>〔市町村への配分はほとんどの県で12月中に終了〕</p>
1月	<p>○キャラバン第2弾（1月～3月）</p> <p>地域：麦・大豆等の主要産地、畜産県、多収性品種の取組が必要な県</p> <p>対象：県段階の推進役(県のトップクラス) 県、県中、全農県本部 等</p>	<p>1月～4月 市町村(地域再生協議会)から農業者への生産数量目標の配分 〔ピークは2月頃〕</p>
2月		
3月	<p>○キャラバン第3弾（3月～4月）</p> <p>地域：麦・大豆等の主要産地、畜産県、多収性品種の取組が必要な県</p> <p>対象：単協(JA組合長等の幹部)、生産者 等 (生産現場のトップ)</p>	
4月		播種・田植え
5月	<p>○キャラバン第4弾 (5月～取組計画書締切(6月末))</p> <p>飼料用米等の中間的な取組状況を踏まえ、さらなる推進</p>	飼料用米等の中間的な取組状況を公表
6月		<p>6月30日 飼料用米等の取組計画書提出期限</p>

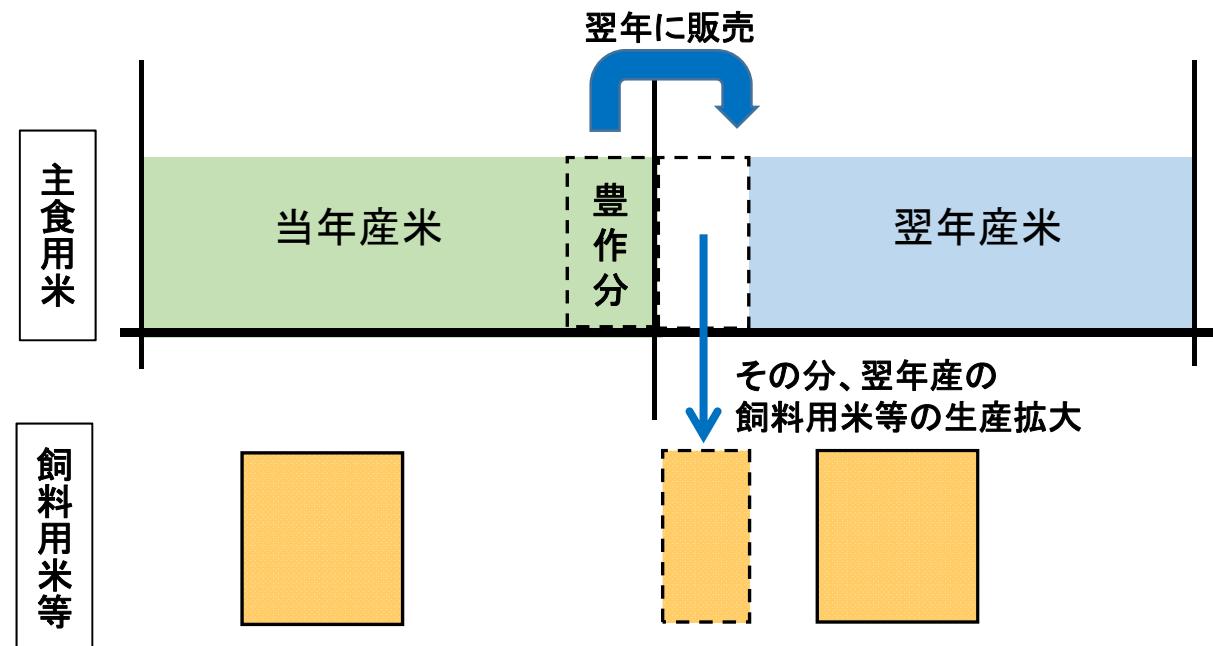
主食用米の需給安定の考え方について

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を27年度から創設。

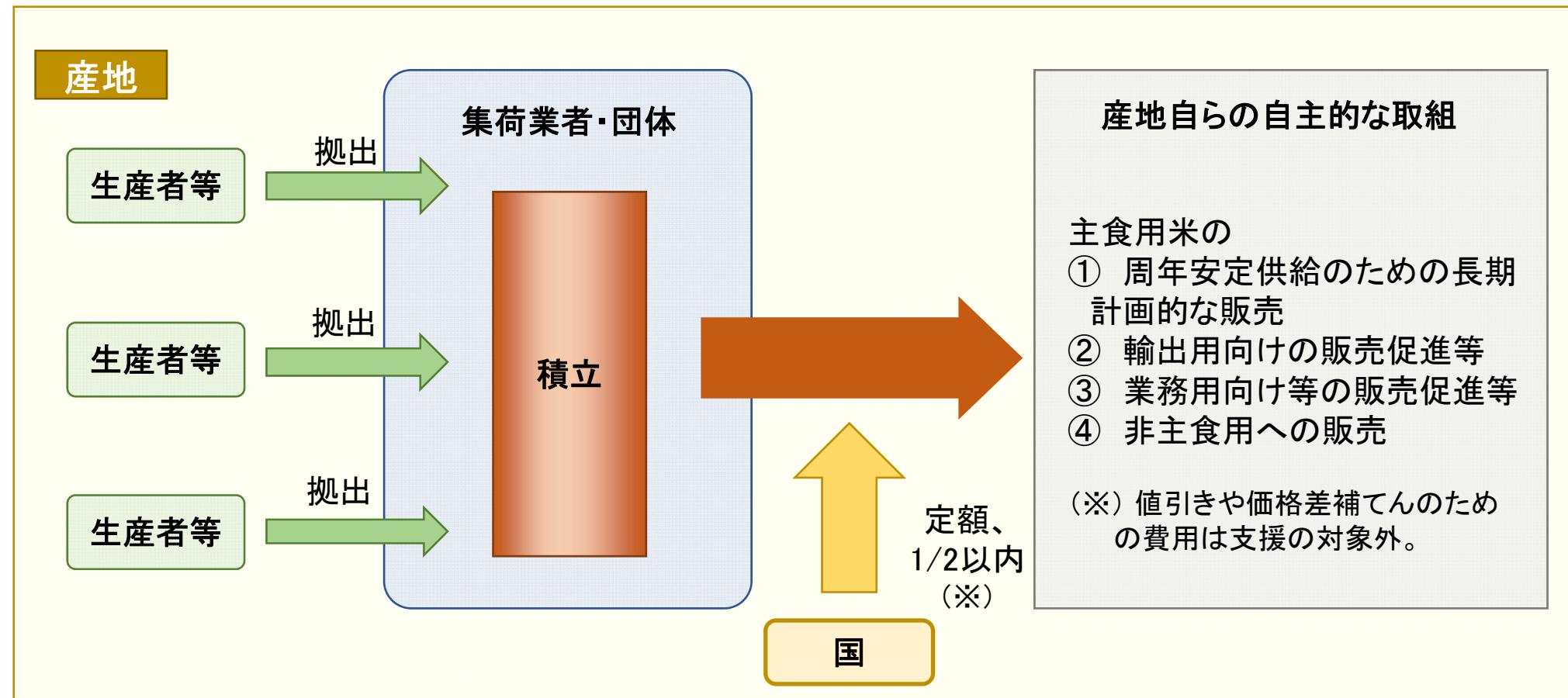
(米穀周年供給・需要拡大支援事業：平成28年度予算額 50億円（対前年同額）)

- 30年産に向けては、必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。

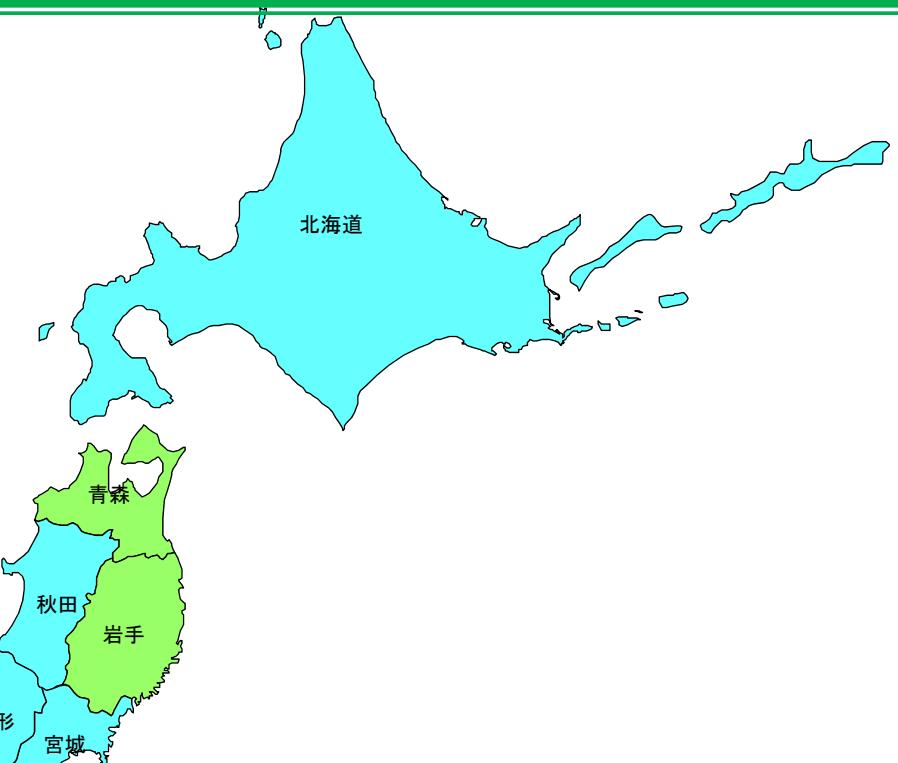
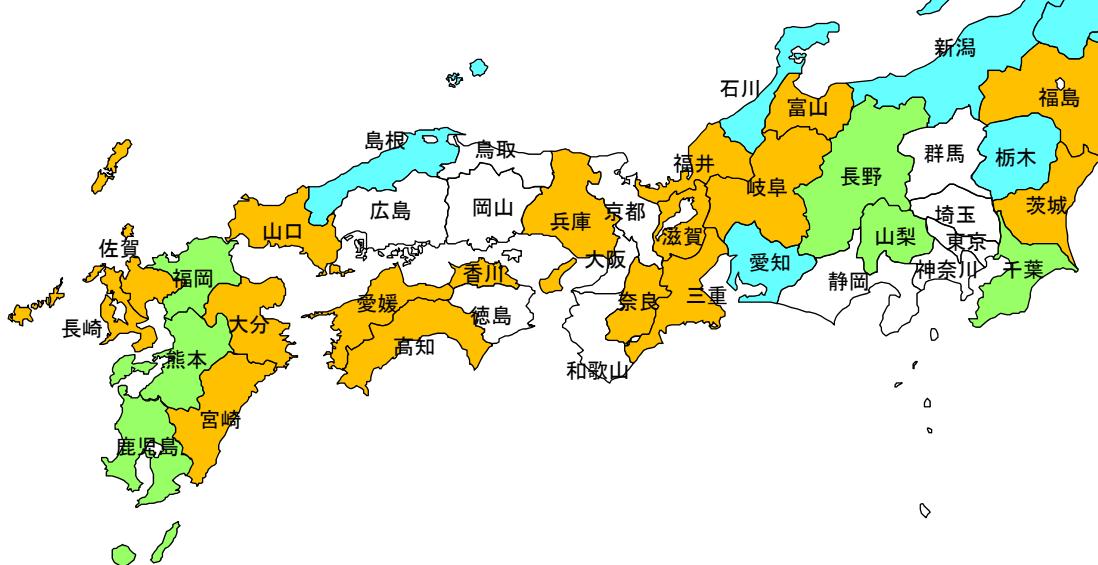
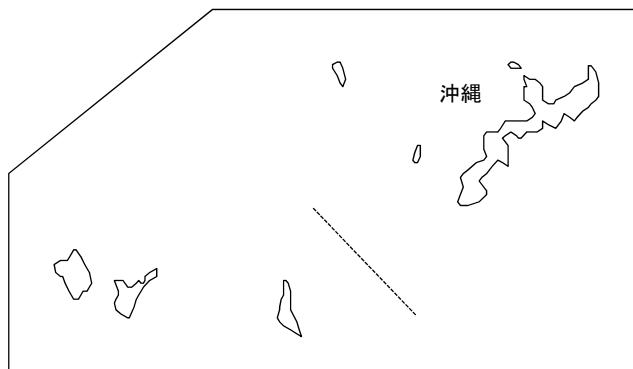
(水田活用の直接支払交付金：平成28年度予算額 3,078億円（対前年+307億円）)



- 産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。
- あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に国も一定の支援。
- これまでの2回の公募に対して9道県、9事業者からの申請があり、交付決定済み。



米穀周年供給・需要拡大支援事業 (経済連・県本部等の27年度事業活用意向:平成27年12月17日時点)



	27年度で既に実施	9道県
	27年度中に実施意向あり	8 県
	28年度に向けて 体制整備予定・検討	17 県
合 计		34道県

注) 28年度に向けて体制整備予定・検討については、
経済連・県本部等の事務担当者からのヒアリング
結果である。

水田活用の直接支払交付金の概要

【平成28年度予算額： 307, 765(277, 026)百万円】

- 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る。

【交付対象者】

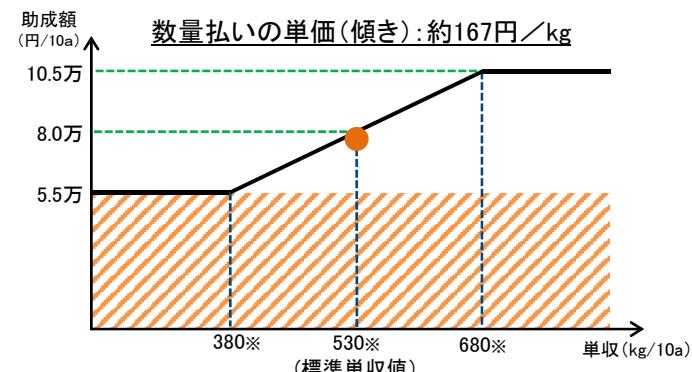
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戰略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円／10a
WCS用稲	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円／10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞



注1：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件

注2：※は全国平均の平年单収（標準单収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている单収（配分单収）を適用

② 二毛作助成 1.5万円／10a

(主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成 1.3万円／10a

(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)

④ 産地交付金

○ 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な產品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援

○ また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成28年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して配分(0.5万円/10a)

各県からの30年産に向けた主な意見とそれに対する考え方

主な意見	考え方
○ 30年産以降の生産の姿が見えないので早急に示すべき。 30年産以降は作りたいだけ自由に作れるのか	⇒ 30年産以降、行政による生産数量目標の配分が行われなくなる中、 <u>米の需給・価格の安定を図るためには、各産地で売れ残り(持越在庫)が発生しないよう、需要に応じた生産を進めることが基本であり、その考えは今と変わることはない。</u> <u>27年産でも、各産地が自主的に主食用米から飼料用米を始めとする作物に転換して需要に応じた生産を進められているが、いわばこれは30年産以降の姿そのものであり、その予行演習をしているということである。</u> <u>27年産と同様の取組を28年産、29年産と継続的に取り組んでいただくことで、30年産以降の国による配分に頼らない生産に移行していただくこと。</u>
○ 30年産以降も引き続き国から何らかの数字を示すべき。	⇒ 30年産以降は、全国ベースの需要見通し及び生産の見通し(対前年〇%減等)のみを提示することになるが、 <u>28年産より、県別の生産数量目標のシェアを固定し配分しており、既に全国の生産数量目標により県別の生産数量目標が誰でも計算できるようになっているところ。</u> また、引き続き、 <u>マンスリーレポートによる産地別主要銘柄毎のきめ細かな情報提供を実施し、産地の具体的な販売戦略を支援。</u>
○ 生産数量目標の配分が無くなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰になるのではないか。	⇒ 米の流通においては、全国一律で過剰在庫が発生しているわけではなく、それぞれの産地銘柄ごとに価格や売れ行きは大きく異なっている。 <u>他県の状況いかんに関わらず、自県産米の売れ残りが生じないように生産していかなければ、結局、自県産の米価が低迷することになる。</u>
○ 系統率が低く、自県内で需要に応じた生産が徹底できるか不安。	⇒ 系統外であろうが系統内であろうが、需要に応じた生産を徹底することが基本であるが、まずは、 <u>系統内で売り先如何に関わらず集荷し在庫を抱え、米価が低迷する</u> ことがないよう、関係者の意識を変えつつ、 <u>需要に応じた生産を徹底することが重要</u> 。
○ 国に代わって、県庁が需給調整に対する関与を強めていかなければならないのか。	⇒ 需要調整において実質的に中心的な役割を担っているのは、県により、県庁の場合、 <u>生産者団体の場合など様々</u> 。このような実態を踏まえ、 <u>地域で実効ある需給調整を行っていくことが重要</u> 。

(別紙1)

制度設計の全体像

1. 米の直接支払交付金

- 米の直接支払交付金については、激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの时限措置（30年産から廃止）とする。

2. 日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動（活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結）を支援。
- 26年度は予算措置として実施することとし、27年度から法律に基づく措置として実施。
- 国と地方を合わせた10a当たり交付単価は、次のとおり。

	農地維持支払	資源向上支払*
田 (都府県/道)	3,000円/2,300円	2,400円/1,920円
畑 (都府県/道)	2,000円/1,000円	1,440円/ 480円
草地 (都府県/道)	250円/ 130円	240円/ 120円

* 現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。

- 5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。
- 中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持。

3. 経営所得安定対策

- (2) 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）
 - 農業者拠出に基づくセーフティネットとして、実施する。
 - 対象農業者は、法改正により27年産から、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する（ただし、規模要件は課さない。）。
- なお、26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策として、26年産の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年産のナラシ対策に加入しない者に対して、26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費分相当の5割を交付する（この場合、農業者の拠出は求めない。）。
- 中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

農林水産業・地域の活力創造プラン②

4. 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

- 食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
(飼料用米・米粉用米について数量払いを導入し、上限値10.5万円/10aとする。(別図(P. 37)参照))
- 地域の裁量で活用可能な交付金(産地交付金(仮称))により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な產品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。
(飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取組、加工用米の複数年契約(3年間)の取組に対し、1.2万円/10aを交付。)

※1 麦、大豆、飼料作物、WCS用稻及び加工用米の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。

※2 そば・なたねについては、産地交付金(仮称)からの交付に変更することとする。

5. 米政策の見直し

- 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。

こうした中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

6. 米価変動補填交付金

- 米価変動補填交付金は、平成26年産米から廃止する。

生産コスト低減に向けた政府の方針

- 米については、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において、今後10年間で、全農地面積の8割(現状は約5割)を担い手に集積し、担い手の米の生産コストを現状の全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減するKPIを設定。
- このような中、飼料用米については、その単収について、平成37年に759kg/10a(平成25年:511kg/10a)を目指していること等を踏まえ、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、新たに、担い手の飼料用米の生産コスト(60kg当たり)を、平成37年までに現状から5割程度低減するKPIを設定し、本作化に向けた取組を推進。

「日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定） 《抜粋》

二 戰略市場創造プラン テーマ4-① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

II) 解決の方向性と戦略分野(市場・産業)及び重要施策

具体的には、まず、農地を最大限効率的に活用できるようにするなど、生産現場を強化する。担い手への農地集積・集約や耕作放棄地の解消を加速化し、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用、生産コストの削減を目指す。今後10年間で、全農地面積の8割(現状約5割)が担い手によって利用され、資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを、現状全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減し、法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とすることを目標とする。

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定） 《抜粋》

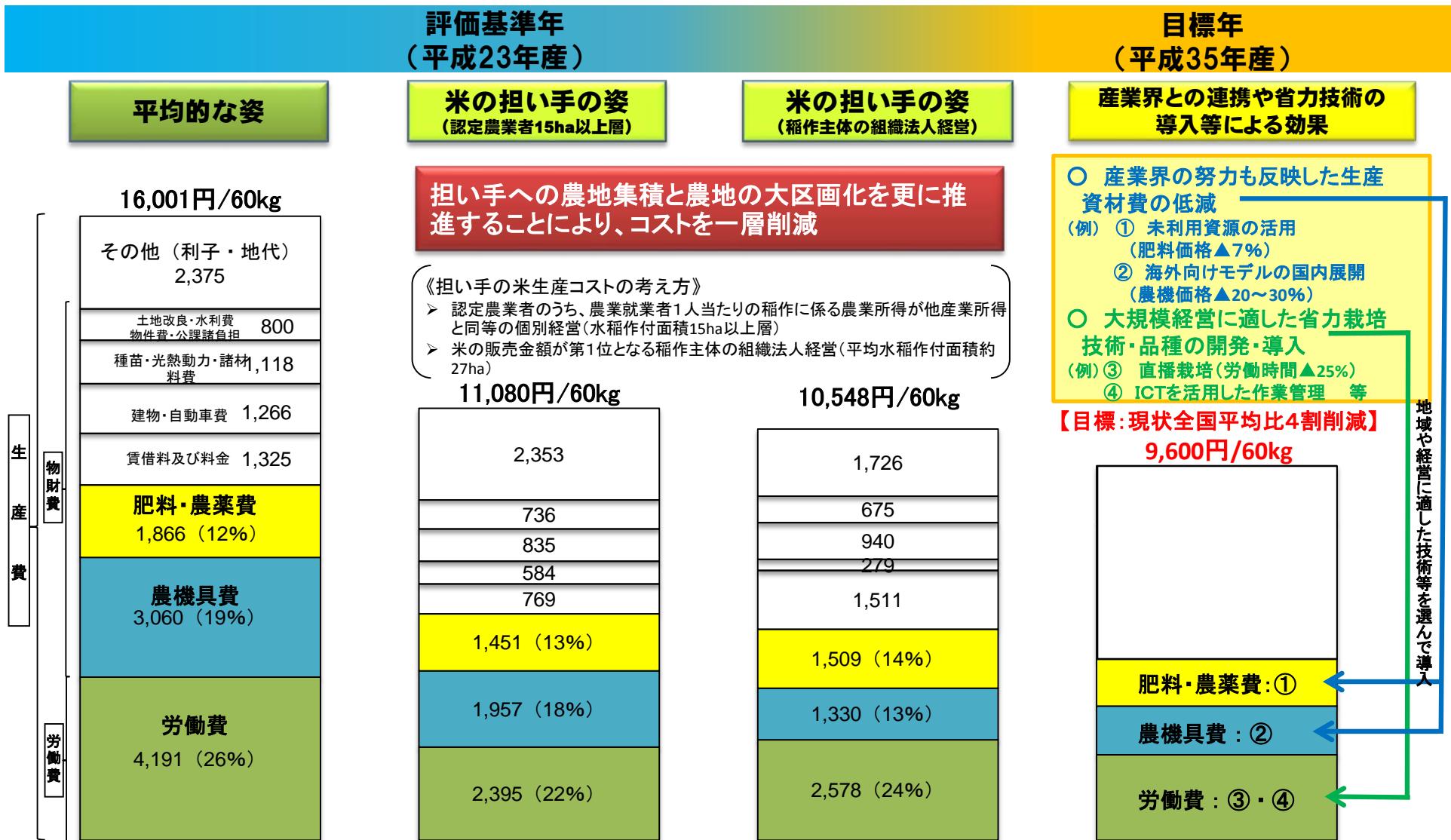
二 戰略市場創造プラン テーマ4-① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

(3)新たに講ずべき具体的施策

- ・ 飼料用米などの戦略作物について、食料・農業・農村基本計画に基づき、生産拡大とあわせて、本作化に向けて生産性の向上を図る。特に飼料用米の生産性については、多収性専用品種の開発や、コストの削減、担い手への農地集積・集約化等を加速させ、10年後(2025年度)にコスト削減や単収増により生産性を2倍に向上(担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減)させる。この目標の達成に向け、飼料用米のコスト構造を把握・公表しつつ、PDCAサイクルを効かせながら施策を点検する。

扱い手の米の生産コストの現状と10年後の生産コスト目標

- 15ha以上の大規模層の米の生産コストは、全国平均に比べ3割低い水準にあることから、扱い手への農地集積を進め、低成本で米を生産できる階層を厚くしていくことが基本。



注1：（ ）内は、生産費全体に占める割合である。 注2：上記の生産費は、出荷前の段階までに掛かる経費であり、搬出・出荷経費、流通経費等は含まれない。

注3：農業所得は、生産費総額から家族労働費、自己資本利子及び自作地地代を控除した額を粗収益から差し引いて算出される。

資料：「現状の扱い手の米の生産コスト(23年産米生産費)」の「平均的な姿」は『平成23年産米生産費』、「米の扱い手の姿(認定農業者15ha以上層)」は『平成23年産米生産費(組替集計)』

「米の扱い手の姿(組織法人経営)」は『平成23年産農類型別経営統計(組織経営編) (平成23年産米生産費(組替集計))』

生産コスト低減に向けた具体的な取組

- ▶ 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

目指す姿：農地集積・集約の加速化及び省力栽培技術・品種の開発・導入等により、生産コスト低減を実現

- 今後10年間で担い手の米の生産コストを現状全国平均(1万6千円／60kg)から4割低減し、所得を向上。

担い手への農地集積・集約等

● 今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積

- ・分散錯雫の解消
- ・農地の大区画化、汎用化

(参考) 米の生産コスト(25年産)
全国平均 : 1万5千円/60kg
15ha以上層 : 1万1千円/60kg

省力栽培技術の導入

直播栽培(育苗・田植えを省略)

(実証例)

労働時間

18.4時間/10a → 13.8時間/10a
(移植) (直播)

費用(利子・地代は含まない)

103千円/10a → 93千円/10a
(移植) (直播)



ICTを活用した作業管理

作業のムダを見つけて手順を改善
(実証例)

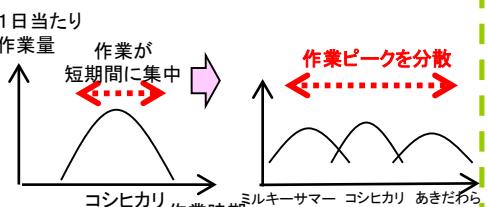
田植え作業時間

1.62時間/10a → 1.15時間/10a
(補植作業時間の削減)

大規模経営に適合した品種

作期の異なる品種の組合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



多収性品種

単収

530kg/10a → 700kg/10a
(全国平均) (多肥栽培で単収増)

生産費

16千円/60kg(全国平均)
→ 13千円/60kg(試算)

生産資材費の低減

農業機械の低コスト仕様

- ・基本性能の絞り込み
- ・耐久性の向上



⇒ 基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等
(標準モデル比2~3割の低価格化)

肥料コストの低減

- ・土壤診断に基づく施肥量の適正化(肥料の自家配合等)、精密可変施肥
- ・フレキシブルコンテナの利用(機械化による省力化等)
- ⇒ 土壤改良資材のフレコン利用(20kg袋比7%低価格化)



未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用



合理的な農薬使用

- ・発生予察による効果的かつ効率的防除
- ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除(IPM)
- ⇒ 化学農薬使用量抑制

担い手農家の経営革新に資する稲作技術力タログの作成

- ▶ 担い手農家の農地集積・規模拡大に対応した省力栽培技術等の導入を進める一助とするため、「担い手農家の経営革新(低コスト化・高収益化)に資する稲作技術力タログ」を作成し、情報提供を実施。
- ▶ 稲作技術力タログに掲載した技術について、技術の提案者と担い手農家のマッチングを推進し、これらの技術を早期に普及するため、全国各地(東京、博多、仙台、名古屋、福井)でワークショップを開催。

カタログ掲載技術の例

栽培技術

労働費・資材費の低減

○流し込み施肥

✓ 肥料を水口から灌漑水とともに流し込む省力的な追肥法(追肥作業時間▲7割)

○育苗箱全量施肥

✓ 緩効性の窒素肥料を育苗箱に施用し、本田への基肥や追肥を省略(肥料費▲2割)

○疎植栽培

✓ 1坪当たりの移植株数を減らし、苗箱等の資材費を3~4割低減

○湛水直播栽培

✓ 酸素発生剤又は鉄をコーティングした種もみを播種することで育苗・田植えを省略(労働時間▲2~3割)

○不耕起V溝直播栽培

✓ 乾田状態で播種するため、作業速度を向上(労働時間▲3~4割)
✓ 耐倒伏性や鳥害防止にも優れる

生産資材

農機具費の低減

○基本性能を絞った低価格農機

✓ 海外共通設計を国内展開(標準モデル比1~3割の低価格化)
✓ 耐久性も向上

○大型・小型汎用コンバイン

✓ 稲・麦・大豆等の多くの作物に利用が可能なコンバイン
✓ 汎用利用により農機具費を3~4割低減
✓ 小型汎用コンバインは、公道自走が可能

○中山間地域対応自脱型コンバイン

✓ 超小型・軽量・高精度な自脱型コンバイン(従来の2条刈コンバイン比2割以上の低価格化)

肥料・農薬費の低減

○リン酸・カリの低成分肥

✓ リン酸・カリの含有量を低めにした低コスト肥料(肥料費▲1割)

○混合たい肥複合肥料

✓ 家畜又は食品系たい肥を普通肥料と混合し、成分を安定化した低成本肥料(肥料費▲1~3割)

○農薬の省力製剤「豆つぶ剤」

✓ 従来の粒剤より粒が大きく、水面を浮遊して均一に拡散するため、10a当たり施用量を従来の1/4に低減

品種

収量増・販路拡大

○外食・中食向きの良食味・多収品種「あきだわら」

✓ コシヒカリに近い食味で1~3割多収

○米菓向きの多収品種「もちだわら」

✓ あられ等の米菓加工適性が高く、3割多収

作期分散

○晚植でも多収な品種「ほしじるし」

✓ 早生品種との組み合わせや稻麦二毛作に適する
✓ 倒伏しにくいため、直播栽培にも向く

施設費・燃料費の低減

○農家用小型光選別機

✓ カメムシ被害粒等を高精度に除去
✓ 設計の見直しや部品の量産化により、従来モデル比5割以上の低価格化

○もみ殻燃焼型乾燥機

✓ 米を乾燥するための燃料として、灯油等に代わり、もみ殻を利用(燃料費不要)

稻作コスト低減シンポジウム～稲作農業の成長産業化に向けて～

- 飼料用米を含めた稲作コストの低減を確実なものとするためには、稲作農業者のみならず、産業界をはじめ関係者が一体となって取り組むことが重要。こうした機運を醸成するため、平成27年12月17日、農林水産省講堂において「稻作コスト低減シンポジウム～稲作農業の成長産業化に向けて～」を開催。農業関係者、産業界を中心に570名が参加。
- 民間企業と農家の連携による先進的な稲作の生産コスト低減の取組事例を企業や稲作農家から紹介するとともに、森山大臣ご指示のもと取りまとめた「飼料用米コスト低減マニュアル」を発表。

■プログラム

1. 挨拶 森山 裕 農林水産大臣

2. 講演

(1) 「水田センサーを用いた大規模実証と今後の展開」

株式会社NTTドコモ

第一法人営業部農業ICT推進プロジェクトチーム

担当部長 上原 宏 氏

(2) 「大規模経営を実現する稲作経営のコツ」

有限会社 横田農場 代表取締役 横田 修一 氏

(3) 「企業が考える農場経営」

イオングループ創造株式会社 代表取締役社長 福永 康明氏

(4) 「JAグループがすすめるトータル生産コスト低減の取組み」

全農営農販売企画部 部長 久保 省三 氏

3. 飼料用米生産コスト低減マニュアルについて

政策統括官付穀物課 課長補佐 小口 悠

4. 閉会挨拶 柄澤 彰 農林水産省政策統括官



【森山農林水産大臣による開催挨拶】



【講演の様子】

■出席者内訳



【会場の様子】

出席者計	570
うち 農業者	23
JA	40
産業界	218
関係団体	34
行政	142

- 米価変動にも対応できる稲作経営体の育成・強化を図るため、①肥料・農薬代などの生産資材費の低減や労働時間を短縮する取組、②直播栽培の実施、③農業機械の共同利用、に取り組むことで生産コスト低減の実現。

取組主体

農地中間管理機構から農地を借り受ける農業者

認定農業者

認定新規就農者

集落営農

人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体

農業者が組織する団体

稲作農業者が米の生産コスト低減に向け、生産コスト低減計画を策定

計画に基づき生産コスト低減の取組を実施

A 肥料・農薬代などの資材費の低減や労働時間を短縮する取組を2つ以上実施

(取組例)

- 堆肥散布と土壤分析を踏まえた施肥を実施
- プール育苗と流し込み施肥を実施



堆肥散布



プール育苗

B 直播栽培の実施

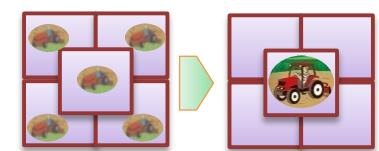


移植栽培
(育苗を行い苗を田に移植)

直播栽培
(田に直接種を播種)

田植えに係る労働費の低減

C 農業機械の共同利用



(1台当たりの利用面積を拡大)

農業機械の稼働率向上により農機具費を低減

取組に応じて支援

米価変動にも対応できるよう稲作農業の体質を強化

担い手の米の生産コストを平成23年産全国平均から4割削減(平成35年度)